

南海道の法起寺式伽藍配置をとる古代寺院の検討

貞清 世里

はじめに

法起寺式伽藍配置(以下、法起寺式)は一般的に、一塔一金堂式で回廊内の東に塔、西に南面する金堂を配するものと定義される(図1)。法起寺式をとる古代寺院は日本全国の広範囲に分布していることが知られており、その初出は奈良県の法起寺であると考えられている(菱田2005、石松2007、森2008など)。

法起寺式をとる寺院のもつ性格については、先学によって塔と金堂を並置すること、塔の西に金堂が位置することなどから、西方浄土の阿弥陀如来を金堂に安置したとする説など様々な検討がなされているが、法起寺式をとる寺院の本尊がわかっている例が少ないため特定の仏に対する信仰を見出すことが難しいことが指摘されている(菱田2005、森2008)。

本稿では、古代寺院のとる伽藍配置はその寺院のもつ何らかの思想の表出であるという視点に立ち、南海道における法起寺式をとる古代寺院の様相を提示し、その分布から検討を試みたい。

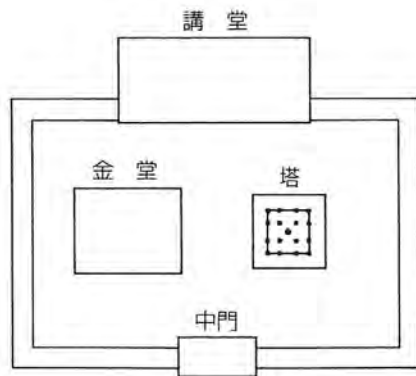


図1 法起寺式伽藍配置模式図(森1998を一部改編)

1. 南海道の法起寺式をとる寺院

南海道は紀伊、阿波、讃岐、土佐、伊予、淡路の6か国で構成される。讃岐、伊予には多くの寺院が所在しており先学によって多くの研究がなされている。最も寺院が少ないのは土佐であり、北側を四国山地が隔てていることにその理由があると理解されている。法起寺式をとると考えられている寺院については、紀伊国、讃岐国、阿波国に所在することが指摘されている(菱田2005、石松2007)。以下にそれらの寺院についてみていきたい。なお、それぞれの寺院の伽藍配置推定図は図2、出土瓦は図3にまとめて掲載している。

1-1 紀伊の法起寺式をとる古代寺院

神野々廃寺 和歌山県橋本市に所在する。1976(昭和51)年に発掘調査が行われた。塔基壇と塔心礎石が現存している。他の礎石は移動、散逸しており原位置をとどめていない。心礎は長さ2.86m×幅1.35mの緑泥片岩の巨石を東西方向の横長に据えていて、中央部に径86cm×深さ9.3cmの一重孔を穿っている。塔基壇は一辺約12mの規模と考えられており、心礎から6.5mの地点に河原石を乱石積みにした基壇の一部が残っている。基壇は版築されている。塔基壇の周辺部は水田になっている。塔のほかの堂宇は確認されなかったが、周囲の地形から法起寺式の伽藍配置が想定されている。遺物には、軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦、塼仏などがある。創建瓦は出土した中で最も古い川原寺式の複弁八弁蓮華文軒丸瓦

(I・II類)であると考えられ、組み合わせられる軒平瓦は検出されていない。川原寺式の軒丸瓦が出土していることから、7世紀後半から奈良時代後半の寺院であると考えられている。次に紹介する名古曾廃寺と同范の軒丸瓦が出土している。寺域は不明である(橋本市教育委員会1977)。

名古曾廃寺 和歌山県橋本市(旧伊都郡高野口町)に所在する。俗に「護摩堂」とよばれている⁽¹⁾。昭和30年ごろ、付近の道路を改修中に瓦が発見され、古代寺院跡であると知られるようになった。1989(平成元)年に高野口町教育委員会、1991(平成3)年に和歌山県教育委員会により発掘調査が行われ、塔と金堂の遺構が検出された。伽藍配置は法起寺式に推定されている。心礎は緑泥片岩で長さ2.23m×幅1.33mで、中央に二段の柱座孔をもつ。孔の外径は59cm、深さ7cmで、その中心に径22.5cm×深さ14cmの内孔をもつ。創建瓦は出土状況から、金堂が川原寺式の複弁八弁蓮華文軒丸瓦と三重弧文軒平瓦の組み合わせで、塔が本薬師寺式のセットである。出土した佐野廃寺と同范の軒丸瓦、軒平瓦から、佐野廃寺と同時期の7世紀後半の創建年代が考えられている(小谷2002)。

佐野(狭屋)廃寺 和歌山県伊都郡かつらぎ町に所在する。寺域は南北約540尺×東西約270尺と推定されている。金堂、塔、講堂、中門の遺構が検出されている。金堂は、基壇が削平されていたが、雨落溝などから東西約15m×南北13.5mの規模に復元されており、5間×4間の柱間をもつ南面する建物と考えられている。塔は金堂から約9m東方に位置し、一辺約12mで基壇は版築されていた。講堂は、金堂と塔の北側に位置し、中心がやや西寄りである。基壇の南面、東西面が確認され、規模は東西約24m×南北15m前後に推定されている。柱間数は不明だが、正面7間×奥行4間の構造と考えられている。また、金堂基壇中心から約34m南の地点で幅1.45m×深さ0.2mの東西方向の雨落溝の一部が検出され、南門に伴うものと推定されている。出土遺物として、軒

丸瓦、軒平瓦、鬼瓦、鴟尾、埴仏、須恵器などが検出されている。

金堂基壇周辺から創建瓦とみられる複弁七葉蓮華文軒丸瓦と三重弧文軒平瓦が多く検出されており、寺院の創建年代は670年代とされている(和歌山県教育委員会1977)。塔の創建瓦として本薬師寺式、巨勢寺式の瓦の組み合わせが考えられているが、金堂の創建瓦が先行するほか、名古曾廃寺出土瓦と同范の瓦が出土している(小谷2002)。

また、『日本霊異記』にみられる「桑原狭屋寺」は佐野廃寺をさすといわれている。以下に引用する。

聖武天皇の御世に、紀の国伊刀郡桑原の狭屋寺の尼等願を發し、その寺に法事を設け、奈良の右京の薬師寺の僧題恵禪師を請へ(中略)十一面観音に奉仕りて悔過す。時に彼の里に一の凶しき人有り。姓は文忌寸なり。(中略)凶しき人の妻上毛野公大椅の女有り…

(『日本霊異記』中巻第十一話)

文忌寸は伊都郡内で主要ポストをしめた一族で、上毛野公大椅は渡来系氏族の田辺史が改姓したものであることから、佐野廃寺の造営氏族は郡司級の豪族の文忌寸と考えられている。また、神野々廃寺、名古曾廃寺の造営氏族も郡内に居住していた渡来系氏族であった可能性が考えられている(小谷2002)。

以上のように紀伊に所在する法起寺式をとる寺院は、いずれも伊都郡に分布していることがその特徴である。和歌山県紀ノ川流域の寺院の出土瓦には大和と関係が深い瓦当文様が用いられていることが知られている。佐野廃寺の金堂周辺から川原寺式の複弁八弁蓮華文軒丸瓦(A類)と三重弧文軒平瓦の組み合わせ、塔周辺から本薬師寺式軒瓦、巨勢寺式軒瓦が出土している。川原寺式軒丸瓦には同じ系統としてB類に分類されるものがあり、紀ノ川流域以南に分布していることから、川原寺式の細かい別型式として「佐野廃寺式」とよばれている。名古曾廃寺からも川原寺式の複弁八弁蓮華文軒丸瓦が出土しており創建瓦と考えられているので、名古曾廃寺の創建年代は佐野廃寺とほぼ同時期とされている。佐野廃寺

から西に約8kmのところの名古曾廃寺、そこから東に約1kmのところには神野々廃寺が位置する。神野々廃寺出土の川原寺式軒丸瓦(ⅠC類)は伊都郡に分布する川原寺式軒丸瓦のなかでもっとも川原寺創建瓦に酷似しており、神野々廃寺の創建年代は670年前後に想定されている(小谷2002)。紀伊の法起寺式をとる3か寺は、ほぼ同時期に創建されており、出土瓦にもそれぞれ同范関係がみられる⁽²⁾。創建瓦について金堂は川原寺系瓦、塔は本薬師寺系瓦を用いていることも3か寺の共通点である。

1-2 讃岐の法起寺式をとる古代寺院

白鳥廃寺 香川県東かがわ市(旧大川郡白鳥町)に所在する。1968(昭和43)年度に白鳥町教育委員会によって発掘調査が行われた。塔、列石の遺構が検出されている。塔は、心礎が検出された。心礎石は長径約1.6m×短径約1.4mで、上面1.2m四方の面が整えられ、その中央に直径40cm×深さ8cmの円形の柱座が設けられている。心礎のまわりの土には高さ約40cmの版築が行われた跡がみられ、土壇の高さは1.2m前後であったと推定されている。土壇の規模が一辺約12.3mであることから基壇の規模は方41尺前後と考えられている。1982(昭和57)年度年報の地形測量図に金堂が想定されており、法起寺式伽藍配置をとる。寺域は方一町に推定されている。出土瓦から創建は白鳳時代で、奈良時代後期には伽藍が整備され最盛期を迎え、平安後期に火災で廃寺となったと考えられている。創建期の瓦には法隆寺式、奈良時代後期の瓦には平城宮式の影響がみられることから中央との密接な関係が考えられている(香川県教育委員会1983)。

開法寺跡 香川県坂出市に所在する。讃岐国府域の南西角付近に位置しており、平安時代に讃岐国司として在任した菅原道真の『菅家文草』に登場する「開法寺」に相当するものとして取り扱われている。古くから塔跡の土壇が注目されており、1970(昭和45)年に坂出市教育委員会によって発掘調査が行わ

れた。

塔の遺構は周囲の水田より1mほど高くつくられており、西側で凝灰岩切石による壇上積の基壇約6mが検出されている。礎石は心礎を中心に四天柱礎石、側柱礎石ともに17個がそろっている。心礎石は東西2.15m×南北1.25mのほぼ方形で、二重孔式である。柱座は径87cm×深さ8cmで、中央に径4cm×深さ15.5cmの穴が穿かれている。心礎石に接するように四天柱4個、その外側に側柱12個が並べられている。塔基壇は約11.2m(37.7尺)四方で、高さ約80cmとなり、側柱礎石は5.8m(20尺)四方で、塔は三重塔であったと推定されている。

塔の南北から礎石、西から瓦の包含層が確認されており金堂に比定されていることから、法起寺式の伽藍配置が想定されている(川畑・松本1977)。2003(平成15)年の調査では、塔基壇下から西に約5.7mの地点で南北に幅約3mの瓦だまりが検出され、推定伽藍の中心軸にほぼおさまることから、寺院遺構に関連する瓦だまりと考えられている(石井2004)。近年の研究では、石松好雄は「南海道の古代寺院」『天武・持統朝の寺院造営—西日本—』(2007)において法起寺式をとる寺院に分類していない。出土遺物には、素縁素弁八葉蓮華文軒丸瓦、複弁八弁蓮華文軒丸瓦などの軒丸瓦、偏行唐草文軒平瓦、重弧文軒平瓦などの軒平瓦がある。素縁素弁蓮華文軒丸瓦の型式から白鳳時代の創建が考えられている(藤井1978、宮崎2010)。開法寺跡は奈良時代には讃岐国府に付属する寺院として機能したと考えられており、奈良時代の出土瓦には讃岐国分寺、国分尼寺の軒丸瓦と同范のものがみられる(宮崎2010)。

讃岐国では讃岐平野全域に寺院が分布しており(松下1977)、11郡構成でそのすべてに寺院が造営されている。寺院の数はのべ28か寺であり、地方では特異な例である。讃岐国の瀬戸内海沿岸地域で藤原宮式瓦が広く分布し、藤原宮へ瓦を供給した宗吉瓦窯跡も存在することが指摘されている。白鳥廃寺は国の最も東に位置しており、藤原宮式瓦の影響が顕著である(石松2007)。また、開法寺跡出土の素弁瓦は、高句麗系瓦の系譜に入り、蘇我氏または秦氏が

関わりと考えられており、畿内主流派の瓦の変形例としてとらえられている(亀田1995)。

1-3 阿波の法起寺式をとる古代寺院

石井廃寺³⁾ 徳島県名西郡石井町に所在する。1957(昭和32)年から1959(同34)年まで発掘調査が行われ、塔、金堂の遺構が検出された。塔の遺構は、心礎石とそれを取り囲む10個の礎石、基壇の一部が現存している。心礎石は南北94cm×東西66.6cmである。建物は3間×3間で、規模は方5.38m(17.8尺)である。三重塔に推定されている。金堂の遺構は塔の心礎石から21.2mの距離にある。礎石28個全て現位置を保って残っており、5×4間で、柱間はすべて1.88mである。金堂建物の規模は9.4m×7.5mで、基壇の規模は雨落溝から東西14.0×12.12mに復元されている。塔、金堂ともに天平尺を用いたと考えられている。伽藍配置は伽藍全体が南面していると想定されており、法起寺式をとることが通説になっている。出土遺物としては軒丸瓦、軒平瓦鬼瓦、須恵器、土師器などが検出されているが報告書では創建瓦について言及はされていない(斎藤ほか編1962)。7世紀後半から8世紀前半の創建が推定されている。

こうざと
郡里廃寺(立光寺) 徳島県美馬市美馬町に所在する。1967～8(昭和42～43)年に徳島県教育委員会、美馬町教育委員会によって遺跡確認の調査が行われ、2005(平成17)年に史跡整備に伴い再び発掘調査が行われた。塔、金堂、回廊の遺構が検出されている。塔は、基壇の一部(東西約7m×南北約10m)が残存しており、掘り込み地業から基壇規模は一辺12.1m(40尺)に復元されている。基壇上面では心礎石抜き取り穴、礎石抜き取り穴が検出されており、礎石は、検出された二つのうち一つが原位置を保っていた。初重の一辺は約6.42m(21.2尺)に復元されている。また、心礎が2面検出されていることから塔は一度倒壊したのち再建されたと考えられている。

金堂の遺構は基壇が検出されず、金堂推定値のト

レンチ調査によって、礎石抜き取り穴にたまったと考えられる瓦片の堆積、基壇築成土の層、わずかに検出された溝などから、東西15m×南北約12mの基壇規模が推定されている。回廊の遺構は、金堂の西方約7mの地点で、幅約3.5mで南北に帯状にのびる石敷、塔跡の東方約8mの地点で幅約5mの南北の帯状の石敷が検出されており、位置関係から東西回廊にあたる建物であると考えられている。寺域は石敷、土塁遺構から東西94m×南北120mに想定されている。伽藍配置は、塔と金堂の位置から法起寺式と想定されているが、講堂の遺構は検出されていない。そのため講堂のない伽藍配置であった可能性も考えられている。本稿では法起寺式(仮)として考えしておく。主な出土遺物は瓦、須恵器、土師器である。軒平瓦の出土量が1点であり極端に少ない。また、徳島県内で唯一鴟尾が出土している(美馬市教育委員会2007)。白鳳時代に創建され、平安時代ごろまで存続した寺院であると考えられている。

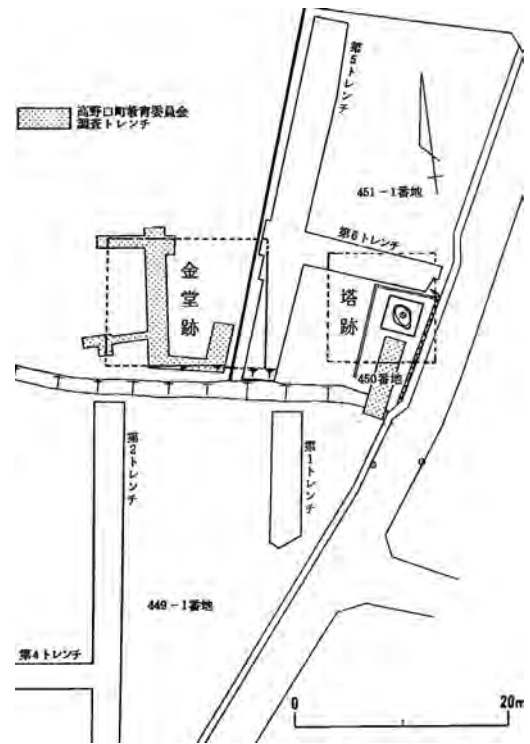
阿波国では、古代寺院として11か寺が確認されている。そのなかでも特に古い寺院が郡里廃寺である。郡里廃寺の川原寺系の複弁蓮華文軒丸瓦はかなり退化した形式となっていることが指摘されている(石松2007)。

1-4 土佐・伊予・淡路の古代寺院

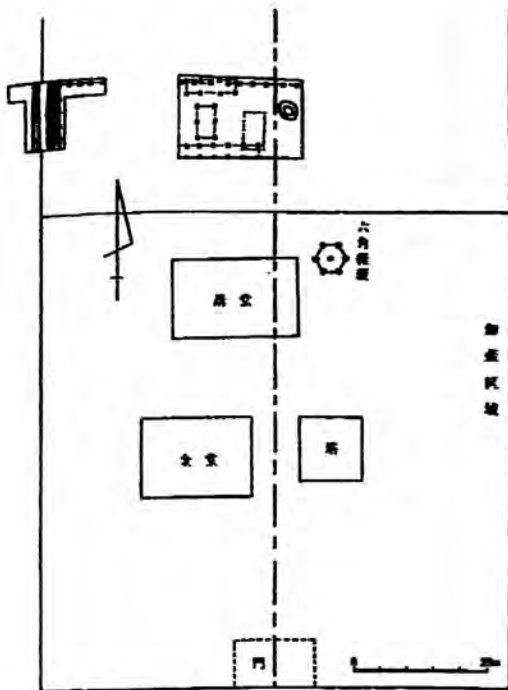
650年ごろから675年ごろまでの時期に瀬戸内海沿岸地域のすべての国(中国地方も含む)において最低1か寺は造営されており、この時期に造営された寺院の瓦のうち、系譜が確認できるものでは朝鮮系が最も多く、次いで畿内非主流が多いことが特徴である(亀田1995)。土佐の寺院は伽藍配置が推定されているものがあまり確認できなかったが、国分尼寺(比江廃寺)が法隆寺式と推定されているほか、「大寺」名をもつ大寺廃寺が吾川郡春野町に所在していることが注目される。伊予の寺院は、道前平野と今治平野、松山平野に集中して所在している。確認した限り伊予では法起寺式寺院は分布していない。淡路の寺院では近年、志筑廃寺が調査されているが、伽藍



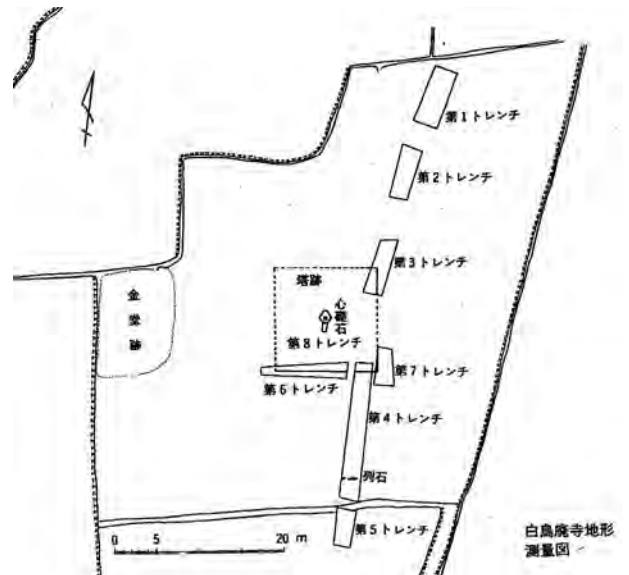
1 神野々廃寺(小谷2002)



2 名古曾廃寺(和歌山県教育委員会編1991)

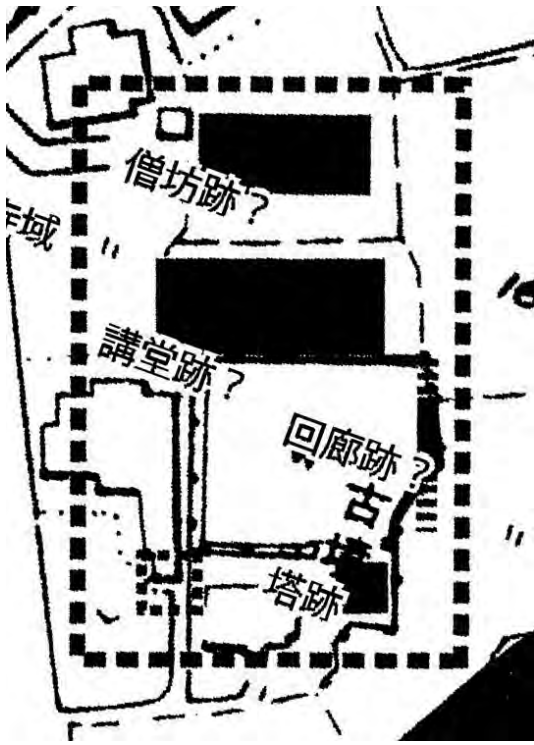


3 佐野廃寺(石松2007)

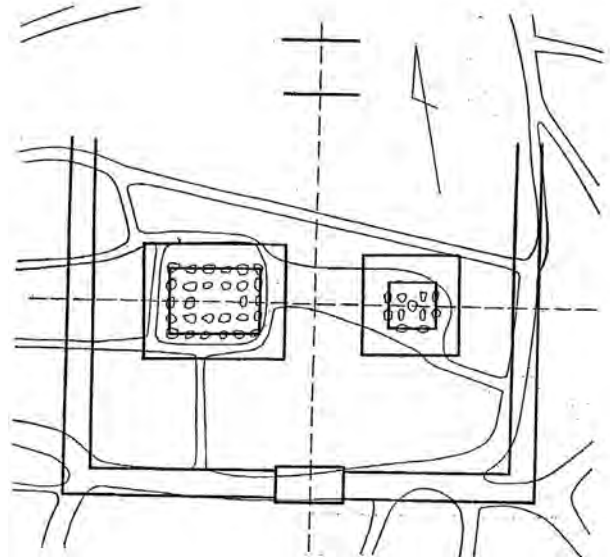


4 白鳥廃寺(香川県教育委員会1983)

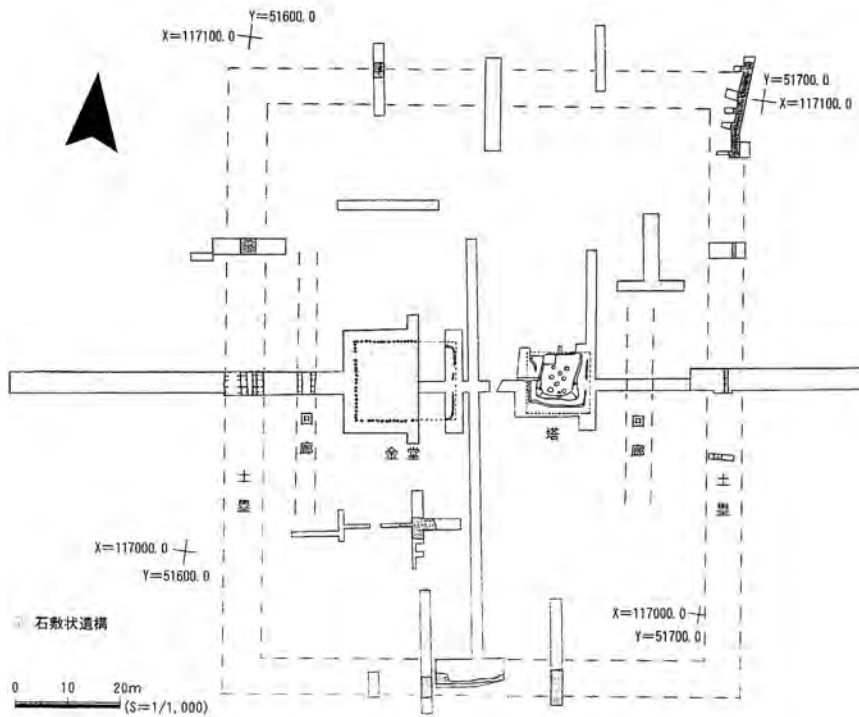
図2 南海道の法起寺式をとる寺院 (縮尺不同)



5 開法寺跡(香川県埋蔵文化財センター 2011)



6 石井廃寺(斎藤ほか編1962)



7 郡里廃寺(美馬市教育委員会2006)

図2 南海道の法起寺式をとる寺院 (縮尺不同)

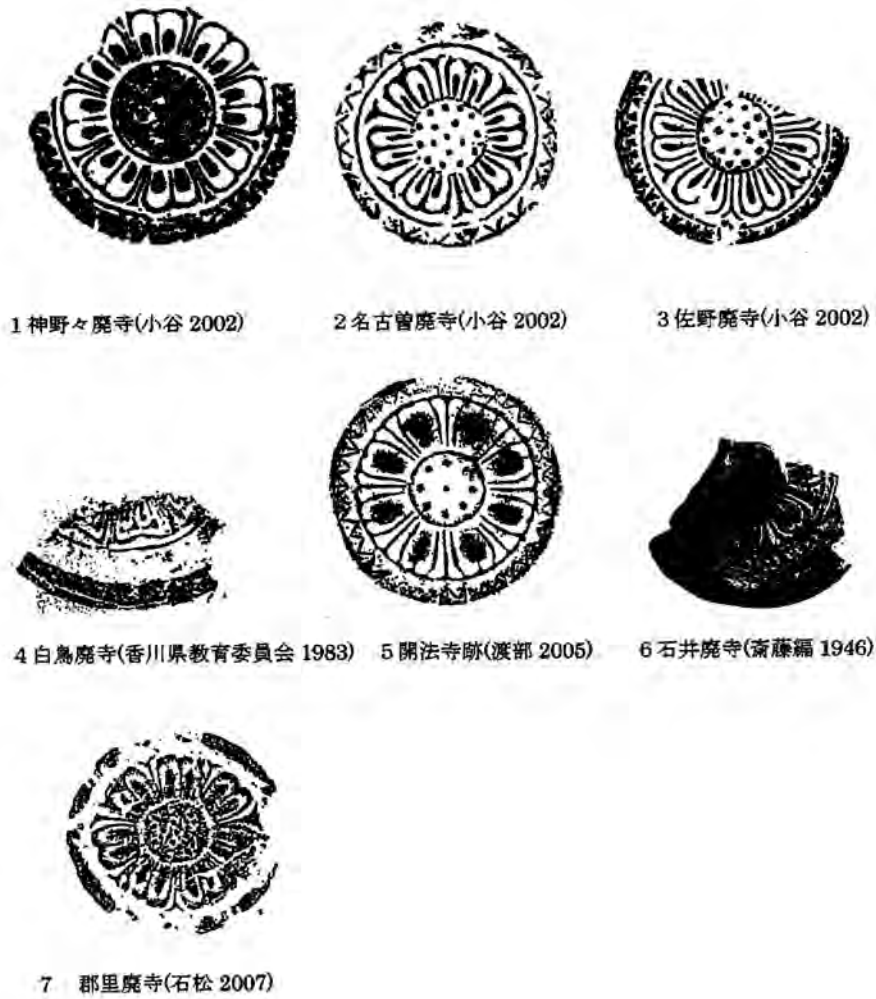


図3 南海道の法起寺式をとる寺院出土瓦(縮尺不同)

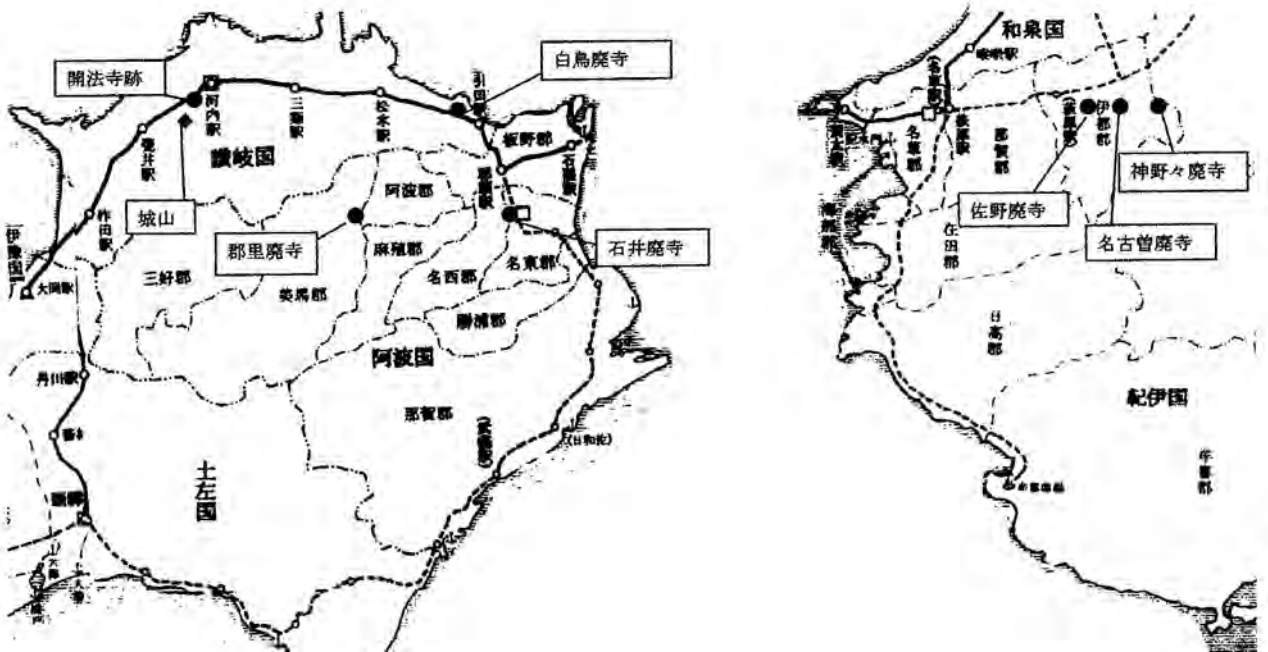


図4 南海道の法起寺式をとる寺院の分布と官道(木下2009を改変)

配置は明らかにはなっていない(松山市教育委員会文化財課2012)。確認した限り、土佐、伊予、淡路には、法起寺式をとる寺院は分布していなかった。

2. 南海道の法起寺式をとる寺院と官道

古代国家形成において重要なインフラとして、軍路や流通の動脈となる官道の整備があげられる。南海道においては陸路のみならず、瀬戸内海を通る海路も想定することが必要であるが、本章では陸路と法起寺式寺院の位置関係についてみていく(図4)。

紀伊の法起寺式をとる3寺院の位置する伊都郡のかつらぎ町萩原には平城京から南下するルートとして萩原駅が比定されている。811(弘仁2)年に旧萩原駅は廃され、名草駅に替わる駅として萩原駅をおいたと解釈されている(木下2009)。

讃岐の開法寺跡は河内駅推定地⁽⁴⁾に近接しており、駅、国府、国分寺・国分尼寺が一つの平野に集中して分布している。古代山城である城山城跡と開法寺跡は約2kmの距離であることも注目される。また、瀬戸内海沿岸には8世紀から東大寺や法隆寺などの畿内寺院の初期荘園がおかれたことが知られている。讃岐国山田郡には8世紀初めから弘福寺(川原寺)の所領があり、施入時期は天智朝前半あるいは673(天武2)年に遡る可能性が指摘されている(松原2008)。弘福寺所領のおかれた山田郡は現高松市林町とされている。同市三谷町付近には三谿駅が比定されており、想定駅路の南の日山には烽の存在が考えられている(木下2009)。

阿波の法起寺式寺院はいずれも官道とは離れた場所に位置している。石井廃寺は国府推定地である観音寺遺跡から程近く、国府以遠には718(養老2)年から797(延暦16)年まで土佐方面への駅路が伸びていたと考えられている(木下2009)。

畿内王権の4・5世紀における瀬戸内海の交通の主ルートは摂津、吉備、讃岐、伊予、豊前・豊後の順であったこと、道後平野の久米官衙遺跡群などから伊予が瀬戸内海交通において重要な地域であったことが指摘されている(松原2008)。伊予は法起寺式

寺院が分布していないが、法隆寺の荘が設置されていること、久米郡の管理氏族がその結びつきに関与していたことが考えられていること(松原2008)から、法隆寺との関わりが強かったため法起寺式をとる寺院も分布していない可能性を指摘しておきたい。

3. 南海道の古代山城と寺院

『日本書紀』持統天皇3年8月辛丑条に「辛丑に、伊予総領田中朝臣法麻呂等に詔して曰はく、「讃吉国の御城郡に獲たる白鷺、放ち養ふべし」とのたまふ。」とあり、伊予には総領がおかれたことが知られている。総領、大宰に関する研究、議論は盛んに行われており、総領と大宰は同一か否か、またその設置範囲も全国規模であったのか、限られた一部の地域におかれたのかで、現在もなお意見が分かれている(坂元1964、渡部1983、直木1983、中西1985、亀井2006など)。総領が軍事的要地におかれた官職で、その目的には軍事官的要素をもち、国家の要衝におかれたとする解釈は共通見解のようである。

総領は軍事的役割をもった官職であったとする流れをうけ、大宰・総領と朝鮮式山城の関係についての指摘もなされている。森田梯は、総領は対外防衛のため天智朝から大宝令施行まで西日本におかれた軍事官の性格をもつとし、長門、周防、安芸は周防総領、備後は吉備総領、讃岐は伊予総領が管轄したと考えられ、山城、神籠石は筑紫大宰ないし三総領管轄内にあり、総領が山城、神籠石の管理運営に携わっていたとしている(森田1991)。白石誠二は、総領は国宰の上にたつ上級官職ではなく国宰とかわらない地方官で併存していたとして、伊予総領の管轄範囲は讃岐、伊予の2か国で、各地の総領は山城などの軍事的施設の管理維持などを行う対外的軍事的役割を担っていたと解釈している(白石1992)。狩野久は、国宰、大宰・総領は大化の評制とほぼ同時期からおかれた官職で、なかでも大宰・総領は斉明朝から天武朝初年にかけておかれ、総領は、筑紫、吉備、周防、伊予に、大宰は筑紫と吉備に限っておか

れたとしたうえで、中国では道を軍隊の軍区編成に使ったという例から、筑紫と吉備、越などの特定の地域に限って7世紀後半に特別な道制が布かれた時期がある可能性を指摘し、7世紀後半の地方の行政組織の生まれてくる過程で特定の地域には軍区としての道制が布かれたのではないかと述べている(狩野2005)。

先行研究から、伊予総領の管轄範囲は讃岐、伊予の2か国で、伊予の永納山、讃岐の城山、屋嶋城を管理していたことが想定できる。伊予には法起寺式をとる寺院は分布していないが、讃岐の城山は坂出市城山の国府の西北に位置している。坂出市の開法寺跡は奈良時代に国府付属寺院として機能したことが想定されている。城山は記録にはみえないいわゆる神籠石式古代山城であるが、西日本の古代山城は664(天智3)年から667(天智6)年の時期に一連のものとしてつくられたとする狩野の見解に従えば、城山の築城の後に、同郡内に開法寺が創建され、その後、国府付属寺院の機能を付与されたことになる。讃岐国府が城山の使用に関与した可能性が考えられており(宮崎編2011)、開法寺は国府付属寺院の実質的前身であった可能性が生じる。軍事的要衝地におかれた官寺的性格をもつ寺院の伽藍配置として観世音寺式をあげ、鎮護国家的性格を付与された伽藍配置であることを拙稿⁽⁵⁾で言及した。しかし、開法寺からは法起寺式の明確な伽藍は検出されておらず、西海道などの国分寺にみられる変形大官大寺式にも類似した伽藍配置にも読み取ることができるため、今後それらを含めた検討が必要である。

4. まとめ

南海道に所在する法起寺式をとる寺院は、確認した限り、紀伊の神野々廃寺、名古屋廃寺、佐野廃寺、

讃岐の白鳥廃寺、開法寺跡、阿波の石井廃寺、郡里廃寺の7か寺である。これらの寺院は、藤原宮系、畿内系瓦の出土瓦などからその造営に畿内系勢力とのかかわりが言及されている。とくに、紀伊の寺院に関しては川原寺式軒丸瓦が出土しており、川原寺造営にかかわった集団との関係性も指摘されていることから、伽藍配置の決定にも畿内系勢力とのかかわりが想定される。また、寺院の創建年代はいずれも、7世紀後半から8世紀前半、白鳳期に想定されている。この時期は全国的に寺院が多く創建されていることが知られている。分布の特徴としては、紀伊の3か寺が同時期に創建されていること、官道との関係として、紀伊、阿波は駅路、讃岐は南海道に近接した位置に法起寺式寺院が分布していることがあげられる。また、讃岐の城山は開法寺跡と近接しており、直接的関係は見出せないが、今後、拠点寺院と国府、国分寺との関係を考える際重要になってくると思われる。

おわりに

法起寺式をとる寺院の性格および法起寺式の最大の特徴である南面する金堂の意義を考えるため、本稿では南海道に位置する法起寺式をとる寺院について集成、検討を試みた。法起寺式と分類あるいは想定されている寺院のなかには、変形法起寺式といえるような講堂を省略したものがあり、伽藍配置の展開における法起寺式伽藍配置の成立について再考する必要があるように感じる。また、金堂の南面は確認できないが、瓦だまりなどから推定される例などの場合も含めて、今後法起寺式を集成していくなかで一定のラインを見だし、引き続き伽藍配置のもつ性格について検討を行いたいと考えている。

⁽¹⁾ 「紀伊統風土記」北名古屋村の条にある護摩石が仏寺の塔心礎である(和歌山県史編さん委員会1983)。

⁽²⁾ 古佐田廃寺を除く伊都郡の寺院にはいずれも川原寺式の軒丸瓦を創建瓦に用いられており、寺院の造営に川原寺の造営事業に関与した

渡来系氏族の工人による技術が用いられた可能性が指摘されている(小谷2002)。

⁽³⁾ 香川県寒川郡にも石井廃寺という名前の古代寺院が所在する。徳島県の石井廃寺と区別するため、香川県の石井廃寺は神前廃寺という

別名をもつので石井(神前)廃寺と表記し、単に石井廃寺と表記する場合は徳島県名西郡のものを指すことにする。

- (4) 木下(2009)による
(5) 貞清世里・高倉洋彰2010「鎮護国家の伽藍配置」『日本考古学』30号

本稿は西南学院大学2012年度学内GP「国際文化研究科院生のスキルアップに関する実践的取組」「先進研究奨励」事業の助成を受けたものです。

引用・参考文献

甲斐弓子2008「〈研究〉伊予における初期寺院－その軍事的要素－」『帝塚山大学大学院人文科学研究科紀要』10 帝塚山大学
香川県教育委員会1983「香川県埋蔵文化財調査年報 昭和57年度」
香川県教育委員会1996「香川県埋蔵文化財調査年報 平成7年度」
香川県教育委員会1983「新編 香川叢書」考古編
香川県埋蔵文化財センター 2010「讃岐国府を探る」
狩野 久2005「筑紫大宰府の成立」『九州史学』第140号 九州史学研究会
亀井輝一郎2006「大宰府覚書(三) 一国宰・大宰とミコトモチー」『福岡教育大学紀要』第55号 第二分冊 社会科編
亀田修一1995「瀬戸内海沿岸地域の古代寺院と瓦」『瀬戸内海地域における交流の展開 古代王権と交流6』名著出版
川畑進・松本豊胤1977「開法寺跡(香川県)」『佛教藝術』116
木下 良2009「事典 日本古代の道と駅」吉川弘文館
小谷徳彦2002「瓦からみた紀ノ川流域の古代寺院」『帝塚山大学考古学研究所研究報告4』
財団法人和歌山県文化財センター 2008「紀の国の歩み―財団法人和歌山県文化財センター発掘20年の記録―」
斎藤忠ほか編1962徳島県文化財調査報告書 第五集別刷「石井」吉川弘文館
坂元義種1964「古代総領制について」『ヒストリア』第36号 大阪歴史学会
坂出市教育委員会2004「坂出市内遺跡発掘調査報告書」平成15年度国庫補助事業報告書
坂出市教育委員会2002「坂出市内遺跡発掘調査報告書」平成13年度国庫補助事業報告書
篠川 賢 1996「日本古代国造制の研究」吉川弘文館
白石成二 1992「古代総領制をめぐる諸問題―伊予総領を中心に―」『ソーシャル・リサーチ18号 ソーシャル・リサーチ研究会

谷口 梢2010「丸亀市の古代寺院」『帝塚山大学考古学研究所研究報告Ⅻ』
徳島県教育委員会・財団法人徳島県埋蔵文化財センター 1999「石井城ノ内遺跡 石井・神山線地区―主要地方道石井・神山線道路改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書―」
徳島県教育委員会・財団法人徳島県埋蔵文化財センター 2000「石井遺跡―徳島県立名西高等学校施設新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告―」
徳島県教育委員会・財団法人徳島県埋蔵文化財センター 2003「石井城ノ内遺跡 石井曾我団地地区県営住宅(石井曾我団地)建設工事関連埋蔵文化財発掘調査報告書」
直木孝次郎1983「大宰と総領」『大宰府古文化論叢』上巻 吉川弘文館
中西正和1985「古代総領制の再検討」『日本書紀研究』第13冊 塙書房
橋本市教育委員会1977「和歌山県橋本市神野々廃寺跡緊急発掘調査報告書」
菱田哲郎2005「古代日本における仏教の普及」『考古学研究』25巻3号
藤井直正1978「讃岐開法寺考―国府と古代寺院」『史迹と美術』48史迹・美術同致會
間壁霞子1970「官寺と私寺」『古代の日本』4巻 中国・四国 角川書店
松下正司1977「仏教文化の受容」『地方の古代史』2 山陰・山陽・南海編 朝倉書店
松原弘宣2008「古代瀬戸内の地域社会」同成社
松山市教育委員会文化財課2012「来住廃寺39次調査現地説明会資料」
美馬市教育委員会2006「郡里廃寺跡第3次発掘調査概要報告書」
美馬市教育委員会2007「郡里廃寺跡第4次発掘調査概要報告書」
美馬市教育委員会2008「郡里廃寺跡第5次発掘調査概要報告書」
美馬市教育委員会2011「郡里廃寺跡第7次発掘調査概要報告書」
宮崎哲治編2011「讃岐国府の時代」香川県埋蔵文化財センター
森 郁夫1998「日本古代寺院造営の研究」法政大学出版局
森田 梯1991「総領制について」『金沢大学教育学部紀要』人文社会科学編 第40号 金沢大学
和歌山県史編さん委員会1983「和歌山県史 考古資料」
和歌山県教育委員会1977「和歌山県伊都郡かつらぎ町佐野廃寺発掘調査概報」
渡部明夫2002「開法寺式偏行唐草文軒平瓦について―香川における7世紀末から8世紀前半の軒平瓦の様相」『香川県埋蔵文化財センター研究紀要』2